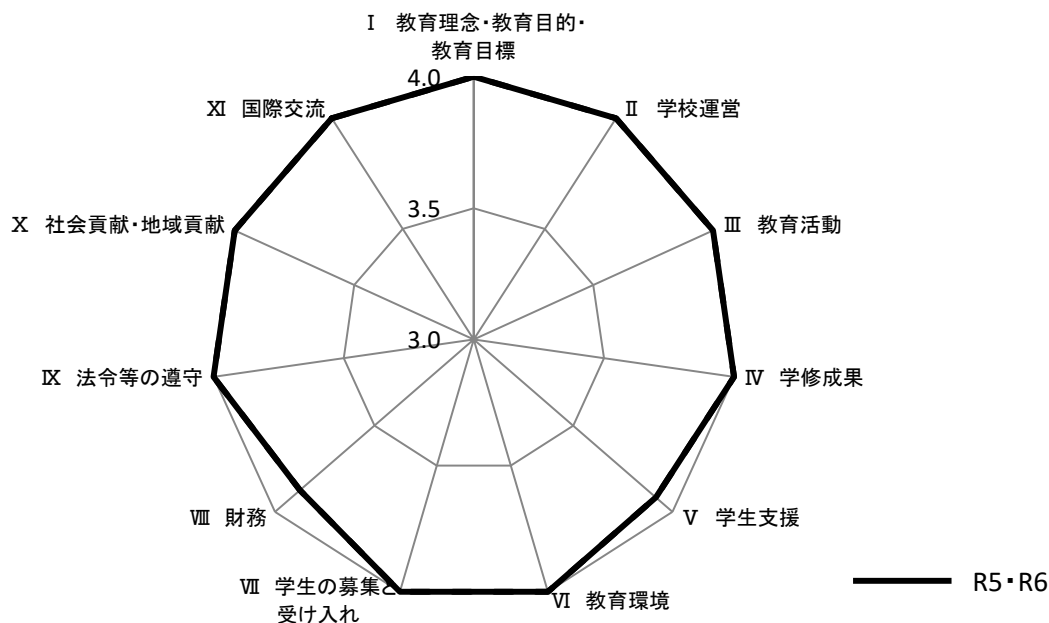


令和6年度 学校自己評価結果

日本赤十字社学校評価指標に基づき、教師会議で検討し、学校自己評価を行っています。



大項目		中項目	評価項目	R5年度		R4年度	
領域 I	教育理念・教育目的・教育目標	1-1	教育理念・教育目的・教育目標	4.0	4.0	4.0	4.0
領域 II	学校運営	2-2	運営方針	4.0	4.0	4.0	4.0
		2-3	事業計画	4.0		4.0	
		2-4	運営組織	4.0		4.0	
		2-5	人事・給与制度	4.0		4.0	
		2-6	意思決定システム	4.0		4.0	
		2-7	情報システム	4.0		4.0	
領域 III	教育活動	3-8	目標設定	4.0	4.0	4.0	4.0
		3-9	教育方法・評価等	4.0		4.0	
		3-10	臨地実習	4.0		4.0	
		3-11	成績評価・単位認定等	4.0		4.0	
		3-12	資格・免許の取得の指導体制	4.0		4.0	
		3-13	教員・教員組織	4.0		4.0	
領域 IV	学修成果	4-14	就職率	4.0	4.0	4.0	4.0
		4-15	資格・免許の取得率	4.0		4.0	
		4-16	卒業生の社会的評価	4.0		4.0	
領域 V	学生支援	5-17	就職等進路	3.5	3.9	3.5	3.9
		5-18	休学・退学への対応	4.0		4.0	
		5-19	学生相談	4.0		4.0	
		5-20	学生生活	4.0		4.0	
		5-21	保護者との連携	4.0		4.0	
		5-22	卒業生・社会人	4.0		4.0	
領域 VI	教育環境	6-23	施設・設備等	4.0	4.0	4.0	4.0
		6-24	防災・安全管理	4.0		4.0	
領域 VII	学生の募集と受け入れ	7-25	学生募集活動	4.0	4.0	4.0	4.0
		7-26	入学選考	4.0		4.0	
		7-27	学納金	4.0		4.0	
領域 VIII	財務	8-28	財務基盤	3.5	3.9	3.5	3.9
		8-29	予算・収支計画	4.0		4.0	
		8-30	監査	4.0		4.0	
		8-31	財務情報の公開	4.0		4.0	
領域 IX	法令等の遵守	9-32	関係法令、設置基準等の遵守	4.0	4.0	4.0	4.0
		9-33	個人情報保護	4.0		4.0	
		9-34	学校評価	4.0		4.0	
		9-35	教育情報の公開	4.0		4.0	
領域 X	社会貢献・地域貢献	10-36	社会貢献・地域貢献	4.0	4.0	4.0	4.0
		10-37	ボランティア活動	4.0		4.0	
領域 XI	国際交流	11-38	国際交流	4.0	4.0	4.0	4.0

令和 6 年度 学校自己評価の分析と今後の課題

岡山赤十字看護専門学校

カテゴリー	分析と今後の課題
I 教育理念 教育目的 教育目標	赤十字の基本原則である人道（ヒューマニティー）に基づき、豊かな人間性と看護に関する幅広い基礎的能力を備えた看護実践者の育成のために、全国赤十字看護専門学校共通の教育目標及び卒業時の到達目標を明示し、赤十字活動や災害看護、倫理教育、医療安全教育、看護技術教育に力を入れている。入学時オリエンテーションや実習オリエンテーション、保護者懇談会での説明、教育課程の配布説明をし、学生や保護者、学校関係者（実習施設）に周知している。少子化に伴い受験者数が年々減少しており、入学してくる学生層の変化に柔軟に対応しつつ、教育の質を維持していくため、教育内容、方法、環境を整備し、学生一人一人に対して丁寧な指導を継続する。
II 学校運営	教育理念・教育目標を踏まえて各年度の学校運営方針を検討し、具体的な目標設定と事業計画を立て、教職員の役割分担を決めて実施している。学校運営に関する審議は学校・設置医療施設以外のメンバーを加えた学校運営委員会会議、教育会議、教師会議等で行い、会議録も適切に作成し開示している。 教職員配置については、保健師助産師看護師学校養成所指定規則第 4 条や日本赤十字本社看護専門学校規程第 6 条にある専任教師の規定数を満たしている。今後も退職予定者が続くが、引き続き、設置医療施設と連携して人材を確保し、また、再雇用者の協力を得ながら、専任教師の定着に努めたい。可能な限りスムーズに専門分野の教員交代を行っていくことが課題である。 学生への情報提供については、緊急連絡網・安否確認システムや学年毎のメールアドレスを使い、スピーディーに行うことができている。重要な内容を口頭だけではなく、文書として提供し伝えるように努めている。令和 4 年 9 月より、日本赤十字社全社統合情報システムの利用開始となり、Web アンケートの実施集計や職員間でのネットワークでの情報の共有が可能となるなど徐々に利用を拡大している。ICT に関する勉強会を実施し、情報管理やペーパーレス化に伴う仕事の効率化が少しでも進むようにしていきたい。
III 教育活動	＜教育方法・評価＞ 教育理念・教育目的目標達成に向けて体系的に科目編成したカリキュラムを構築している。各分野に関する考え方と具体的内容を明示し、各科目の教授内容の提示様式を統一して学生に説明することで、学生が主体的かつ興味関心をもって授業に参加し、理解に繋がる学習への動機づけになることをねらっている。看護教育効果については、設置医療施設と情報交換を行い、卒業生の成長は委員会報告を通して知る機会を得ている。 時間割で授業が入っていない時間は、学科担当を中心に、国家試験対策、技術演習等を行っている。また単位認定試験の後はタイムリーに試験の振り返りを行い、実習前はコミュニケーション講座、マナー講座等、業者のガイダンスを積極的に取り入れ、学習意欲の向上を目指している。放課後も学習や技術練習に取り組む学生が見られる一方、アルバイトに力を入れている学生もあり、成績は二極化している。自己学習の習慣化に向けて、スケジュール管理から指導する必要がある。 授業評価は、各担当科目終了時と担当領域実習終了時に実施している。評価内容は当該教員に伝え、必要に応じて教授方法の改善を促すとともに実習指導に活かすようにしている。また、新任者に対して教員間で授業評価を行い、教師力の研鑽に欠かせない活動を続けている。 入学する学生の層が、年々変化しているため、今後も入学時のオリエンテーションから国家試験を見据えた学習への取り組み方の指導を継続していく。 ＜臨地実習＞ 看護実践に対する考察を深められるように学内でのシミュレーション演習を取り入れ、コミュニケーションや援助技術向上を目指した。臨地での経験を学内でリフレクションする時間を充実させたことは、学生個々の実習（体験型学習）のまとめとなり、課題達成につながり、次の実習準備になっていると言える。 1 年生の演習および 3 年生の実習まとめの会に各病棟の実習指導委員が参加している。演習参加にあたり、事前に資料をもとに打ち合わせを行い、60 分という制限された時間ではあるが、学校での教授内容や実際の学生の様子を共有し、臨地実習での指導に活かす機会としている。今後も病棟と情報共有していく。

	<看護技術教育> 厚生労働省が提示している看護師教育の技術項目 13 項目 71 技術に対して到達規準の見直しのもと、学生が主体的に技術習得計画を立て、経験を積み重ねていけるサポートを行った。技術演習では基礎看護学実習Ⅰ後期開始前の床上洗髪における技術演習を、2 年生が模擬患者となり実施するなど、他学年を交えて実施した。先輩に実施することで、緊張や焦りなどにより手技だけに集中してしまい、コミュニケーションや環境への配慮不足、全身状態の観察を怠る危険性などに気付くことができた。また、2 年生は後輩の手技に対する不安や遠慮を感じるなど患者の心情を実感し、それぞれがリフレクションしながら学びあう学習が相互の成長へつながった。他者への関心や思いやりの希薄さ、コミュニケーション能力の低さに関しては、看護技術教育の中で、単純な手技の体得から、環境整備、観察、安全・安楽、コミュニケーションを統合した看護技術としての修得へと段階的に教育していく必要が示唆された。また、技術教育の評価に関しては、今までは授業科目の単位認定（成績）に定めていなかったが、今年度より実技試験として、「床上の洗髪」技術を成績に含めた。この試みにより合格基準や筆記試験との割合など課題が明らかとなり、今後も検討を重ねていく。 <教員・教員組織> 各領域担当科目の専門的学びを探究した授業と実習指導ならびに分担業務遂行のための計画調整をしている。業務遂行のためのマニュアルや手引きは適宜見直している。 7 月に 1 名の教員が赤十字科目Ⅰを受講し、日本赤十字社看護専門学校規定第 9 条並びに運用上の留意事項に定められている資格・要件を備えた教員の確保ができた。 今後も、教員の資質向上への取り組みとしての教員ラダー認定や救急法指導員の資格取得及び継続研修など、レベル向上を目指していく。
Ⅳ学修成果	第 7 4 回生は 2 6 名が卒業予定で、そのうち 2 0 名が設置医療施設に、3 名が県外の赤十字医療施設、3 名がその他の医療施設に内定が決定している。設置施設医療施設への就職率は 76.9%（R5 年は 75.7%、R4 年は 71.4%）である。資格・免許の取得率については 100%を目指し、3 ヶ年学習計画をもとに各学年でそれぞれ国家試験対策に取り組んだ。3 年生では業者模試の実施と振り返り、国家試験問題集の複数冊の購入と実施、業者の短期集中講座、直前の非常勤講師・専任教師による補講等を実施した。成績不良者に対して個別に学習支援を強化し、第 114 回看護師国家試験に全員が合格することを目指した。2 年生は国家試験問題集を購入して学科担当が実施と振り返りを計画的に促したり、毎日の隙間時間の活用として、国家試験問題をインターネットで配信して解答状況を把握したり、低学年模試の実施と振り返り状況を確認する等学習状況を把握して学習が不十分な学生に対しては、チューターと連携を取りながら自己教育力の強化に努めている。1 年生は国語と算数のドリルを取り入れ基礎学力の強化に努めた。また、国家試験対策として解剖生理学のワークブックの実施後お互いに問題を出し合い、さらにグループワークにより、人体の構造と機能の学習を深めた。解剖見学の前に病理学の確認テストを行い、後半では低学年模試を行いその学年で学習する内容の理解を深めた。「人体の構造と機能」4 科目の単位認定試験の結果は、前年度に比べて 2 科目平均点が上がり、再試験者の割合も減少している。卒業生の社会的評価については、設置医療施設に就職している場合、ある程度の情報は把握できており、今年度、早期離職者はいなかった。しかし、設置医療施設以外に就職した卒業生の動向は十分に把握しきれていない。特に今年度は、卒後 1 年目を対象としたホームカミングでは設置医療施設に就職した 9 名と Zoom による日本赤十字社医療センターに就職した 1 名の参加があった。近況報告とアンケート結果から「学生ならではの視点で患者のことを考え実習できたことは現在役に立っている」というような意見が得られた。今後も引き続き、設置医療施設以外の就職者の活動状況を把握できる方法を検討する。
Ⅴ学生支援	低学年から就職情報業者による講座を含むキャリア教育を実施し、進路支援を行っている。3 年生は設置医療施設に就職した卒後 2 年目の看護師から国家試験対策と就職後の勤務に関する講話を受講した。個々の学生の進路指導は、学科担当による希望調査をもとに、チューターが希望する進路に進めるよう必要に応じて長期休暇などを利用したインターンシップへの参加も勧めている。参加後はチューター面接などで内容を把握し、教員間で情報共有している。今年度の退学者は 3 名で進路の迷い、心身の不調などが理由であった。休学者は 4 名で、チューターが主となり定期的に休学中の現状把握をして復学に繋げている。旧カリキュラムから引き続き在籍している 3 年次留年者 1 名に対しては、学生が不利益にならないように新カリキュラムとの互換性を教師間で検討し、主に学生とチューターで履修計画を立案して個別対応している。本年度より、履修規程を一部変更したため、3 名の学生が 3 年次留年とな

	り、今後の対応を含めた教務マニュアルの整備が急務となる。また、精神的安定を図るため定期的にチューターが個人面接を行うとともに学科担当が学生のストレスチェックを定期的に行い、チューターと協力してメンタルヘルスサポートの利用を促す等支援している。さらに、対応困難な学生に対しては、設置医療施設の公認心理師に相談して助言を仰いでいる。保護者懇談会は、1年生は入学時と12月に、2年生は5月、3年生は4月に対面で開催した。また、懇談会のみではなく、必要に応じて電話等個別対応している。新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染など特別休暇による出席停止の扱いに関しては検査日を含め学生が不利益にならないよう対策を継続している。
VI教育環境	学校の施設・設備等は関連法令等の基準を遵守し、教育上必要な対応をしている。学生が安全かつ快適な環境で学習に専念できるよう、施設課による施設・設備の定期点検を継続している。今年度はブラインドの修理交換を使用頻度の高いところから順次行った。専門技術を修得するため器械器具、標本、模型および図書は看護師等養成所の運営に関する指定規則に遵守し、学生の意見も取り入れながら随時更新している。新型コロナウイルス感染症が5類に移行後も遠隔授業は必要に応じて活用し対応している。第5次カリキュラム改正に伴う専門職連携教育推進のためのICT（情報通信技術）を用いた教育充実を図り、学生は電子教科書を活用している。タブレット器機の機能を生かしつつ、書く力や理解力の向上を目指せるように自身のノートを活用してまとめをする等、学生個々の学習方法を確立できるよう情報管理の遵守のもと今後も支援していく。防災安全管理においては、学生間で地域ごとに集まってハザードマップを用いながら被害想定区域や、避難経路などを地図上で考え、防災マップで避難場所、避難手段を確認した。また、大規模災害訓練としては、校内における地震発生時の対応、大雨による浸水災害時の垂直避難訓練及び母院での防潮堤設置協力を3月末に予定している。さらに、例年通り設置施設課職員のアドバイスを得て、学校・寮の火災避難訓練を実施し、一人一人の防災意識を高め、有事に適切な判断と行動ができるよう支援した。全学生総合補償制度 Will に加入し必要時対応している。
VII 学生の募集と受け入れ	在校生全員が学生募集活動にボランティアとして参加し、教職員とともに本校の魅力を伝えた。また、会議で検討した県内外の高校訪問先では本校の魅力を直接伝えた。業者主催による学校説明会参加は例年通り無料開催内で実施をした。今後も充実した実習環境、赤十字の魅力等をアピールしていく。在校生による母校訪問は県内外で母校からの受験者（後輩）が継続されることを目指し学生ならではの視点で本校PRを実施した。次年度も訪問校を厳選しながら継続する。オープンスクールは昨年同様5月から6回実施し、新たに本校オリジナルの赤十字不織布カラーバッグと学校名入りボールペンを参加者に配布した。実施後アンケート結果の内容を考慮しながら今後もさらなる本校の魅力発信方法を考えていく。参加保護者に対しては、担当者が学生募集内容の説明とともに本校の魅力を伝え、質問コーナーを設けたことで、直接不明・不安な点が聞けて良かったと好印象な意見を頂き、保護者対象の説明会は継続の意義を感じた。しかし今年度受験者数増加にはつながらなかったことから引き続き少子化が加速する中、選ばれる学校になるよう受験者のニーズを捉え次年度の受験者数増につなげたい。ホームページの新着情報掲載は、担当者中心に全教職員が協力して掲載をタイムリーに実施し、月2件ペースで掲載している。在校生保護者からの要望もあり、各学年の様子が伝わるよう掲載内容も再考し、本校の魅力を発信している。ホームページ「在校生・保護者の皆様へ」の活用は今後の課題としている。入学金、授業料などの学納金は、日本赤十字社看護専門学校学則準則に則り教育内容、必要経費を基本に算定している。「高等教育の就学支援新制度」の経済的に困窮している学生に対する入学金と授業料減免サポートの効果的な活用および昨今の物価高騰による消耗品等の支出増加を考慮して他校と比較しながら入学金、授業料を変更していく。また、入試科目についても他校と比較しながら、科目選択を含めた受験科目の減少または変更を検討し、本校受験者数増を目指す。入学者選抜では入学試験合格者選考基準に則り、合格者入学辞退率データも参考にし、合否判定会議により決定している。今年度から再開した赤十字フェスティバルでは、看護学生体験を主に本校の魅力を近隣の方々に知っていただく場となったが、次年度以降も本校の魅力を幅広い年齢層に周知いただけるよう内容を再考していく。また、次年度は学校創立90周年を迎えるため、ホームページや病院広報誌、病院ロビーでのパネル展などで本校の紹介をしていく予定である。

VIII 財務	学校会計は、設置医療施設の会計課とも連携しながら、適切に会計処理を行っている。予算検討や収支報告は、支部・設置医療施設・学校の三施設が参加する学校運営会議で行われている。学校の財源基盤は、学生納付金・補助金・看護師養成維持管理費等が約 60%、設置医療施設が約 40%である。入学試験受験者や在学生数の減少や燃料価格高騰による光熱費の増額により年々設置医療施設の負担は増している。令和 8 年度入学生より、授業料や教科書・教材費の値上げを検討している。令和 7 年 3 月末で寮の閉鎖が決定しており、寮にかかわる経費は削減されるが、その後の活用のためにも、維持管理費は最低限計上していく。また、閉寮によりそれが入学希望者数の減少に響く可能性もあり学生募集対策と合わせ検討していく。IT 化に伴い、教材備品内容も変化してきており、職員全員がコスト意識を持ち、今後も教材備品の新規購入等を計画的に行っていく。施設整備に関しては、学校と設置医療施設の施設課が連携しおこなっているが、今後 LED への変更や高額な費用がかかる修繕などがあり財務を圧迫することが予測されるため、より連携をとり計画をしていく必要がある。
IX 法令等の遵守	関係法令や看護学校設置基準等、岡山赤十字看護専門学校学則・細則に基づき、学校運営を行い、14 条報告、赤十字運営調査報告等を行なっている。学校自己評価は、日本赤十字社学校評価ガイドラインを元に実施し教職員間で協議している。学校自己評価と合わせ、保護者に対し学校運営についてアンケートを実施した。学校教職員の自己評価と保護者によるアンケート結果を受けて振り返り、改善点の明確化と対策を検討している。評価結果は、ホームページに公表し、学校関係者評価会で参加された関係者や保護者から意見をいただく機会を設けている。 個人情報に関するデータは、教職員個人の電子媒体には入れず、学校専用の電子媒体を施錠ができるところに保管している。学生には、入学時オリエンテーションや実習オリエンテーションなど折に触れ個人情報の取り扱いについて注意喚起を行っている。しかし、実習記録の置き忘れや実習中の SNS への投稿等が発生しており、その都度、振り返りと事例の周知と対策を実施しているが、教育方法や学生の情報管理の状況確認を検討していく必要がある。校内での電子カルテ閲覧システムは、使用規則を遵守し、実習学生の学習に有効活用しており特に問題はない。電子教科書等が入っている iPad の病棟への持ち込みは禁止することとした。生成型 AI については、メリットもあるが、著作権の侵害のおそれや、個人情報の漏洩にもつながる可能性があることを説明し、自分自身で考え知識を蓄えることの大切さと合わせ、利用には注意するよう促している。 コンプライアンスの徹底のためにも、倫理観、公正・公平な看護観を養うことができるよう、教職員・学生で研修、教育に取り組んでいく。
X 社会貢献 地域貢献	日本赤十字社岡山県支部の依頼を受け、教員 1 名が、生活支援講習、救急法短期講習、防災セミナーなどの講師として 6 回参加した。また、教員 3 名が地域公民館の防災訓練に協力者として参加した。病院スタッフには図書室等を開放し、本の貸し出し等も行っている。 2 年次の「赤十字活動論」の講義の中でボランティアの動機付けを行い、ボランティアの計画書を作成、実施後は振り返りを学生間で共有した。学生は地域のイベントの手伝いや清掃、子ども食堂の手伝い、キワニスドールの作成などさまざまなボランティアに参加した。1・2 年生は全員学生奉仕団に所属している。2 年生の学生数名が、昨年の奉仕団の活動内容をパワーポイントにまとめ、年度初めに 1・2 年生に向けプレゼンテーションを行い、奉仕団活動内容について理解を促した。そして、献血や募金の呼びかけ、化学療法中の患者等が使用するケアキャップの作成、設置医療施設に入院中の子ども達へのクリスマスプレゼント作成などを行った。課題としては、奉仕団活動をする学生が限られているため、自分も奉仕団の一員であることを自覚し主体的に取り組むよう、リーダー的な学生の育成や、日本赤十字社岡山県支部職員との連携を図りながら、活動を支援していきたい。 1 年生が愛の献血助け合い運動に参加した際や、血液センターより血液が不足し献血依頼があった際など、数名の学生が献血に参加した。また、骨髄バンクに登録した学生もいた。 重要な社会的問題に対する問題意識の醸成として、COVID-19 やインフルエンザの発生状況や対応、紛争や災害について注視し行動するよう促した。また、1 年生は喫煙と危険ドラッグをテーマにグループ学習した内容を学校祭で発表するなどし、健康問題や環境に及ぼす影響についても学生全員で考えることができた。 コロナ禍で中止となっていた岡山赤十字フェスティバルが 9 月 21 日に 5 年ぶりに開催された。学生は初めての体験だが、それぞれのブースで役割を果たし、地域の方々に楽しんでいただけた。

XI 国際交流	本校の教育は赤十字の一員として国内外で活躍できるための基礎能力を養うことを目標にしている。実践で使える英語の履修に加え、在留外国人を招き交流を行った。また、「異文化論・グローバルヘルス」の科目の中で、3名の在留外国人の方を招き交流をもった。4月に国際活動に関心を寄せる学生1名が、大阪赤十字病院国際医療救援部主催の『看護学生向け国際活動体験ツアー』に参加し、貴重な経験と学びを学校祭で報告することができた。
----------------	--

【令和6年度 学校関係者評価】

3月に実施している学校関係者評価会（参加者は、保護者の代表者、運営会議により選出した外部関係者、教職員）で、教職員が作成した自己評価結果と、保護者アンケート結果を発表し、意見交換し学校関係者評価を行っている。自己評価の内容に特に意見はなく、その結果を議事録に残しています。